

令和5年6月27日

公益社団・財団法人 代表者殿

内閣府大臣官房公益法人行政担当室長

夏季の省エネルギーの取組及び電力需給対策への対応について  
(依頼)

平素より公益法人行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

政府においては、本年も、6月から9月まで、夏季の省エネルギーの取組を促進するため、「夏季の省エネルギーの取組について」を決定しました。

地球温暖化対策としては、新たに開設した新しい国民運動 web ページ ([https://ondankataisaku.env.go.jp/cn\\_lifestyle/](https://ondankataisaku.env.go.jp/cn_lifestyle/)) にて、企業・団体等から登録いただいた、デジタルワークなどの多様で快適な働き方・暮らし方や、豊かな暮らしを支える脱炭素製品・サービスなど、国民の脱炭素型ライフスタイルへの行動変容を促す情報を積極的に発信するとともに、引き続き「COOL CHOCOLICE」の推進等を行っております。

皆様におかれましては、今後も無理のない範囲で御理解・御協力をいただきませうようお願いいたします。

また、「2023 年度夏季の電力需給対策」において、電力需給ひっ迫時の産業界や自治体との連絡体制等について、事前の確認を進めることとされました。

つきましては、

- ・電力需給ひっ迫時の連絡体制の再点検（産業界／自治体）
- ・電力需給ひっ迫時の節電対策の実施に向けた準備

につきまして、無理のない範囲で引き続き御協力をよろしく申し上げます。

(別紙1) 夏季の省エネルギーの取組について

(別紙2) 夏の電力需給対策への対応について

以上